

(別紙 1)

令和 8 年度～令和 1 0 年度 社会福祉法人あゆみの会社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人あゆみの会	法人番号	6030005008988					
法人代表者氏名	理事長 浅川 弘子							
法人の主たる所在地	埼玉県ふじみ野市上福岡三丁目 1 1 番 3 号							
連絡先	埼玉県ふじみ野市上福岡三丁目 1 1 番 3 号							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	令和 7 年ふじみ野市役所、川越市役所とこども誰でも通園制度一般型の開始と幼保連携型認定こども園について協議を行い、方向性について合意を得ている、							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和 8 年 6 月 4 日							
評議員会の承認年月日	令和 8 年 6 月 2 2 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和 7 年度末現在)	1 か年度目 (令和 8 年度末現在)	2 か年度目 (令和 9 年度末現在)	3 か年度目 (令和 10 年度末現在)	4 か年度目 (令和 11 年度末現在)	5 か年度目 (令和 12 年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	356,710	311,710	61,710	0				
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		45,000	250,000	61,710			356,710	
本計画の対象期間	令和 8 年 7 月～令和 1 1 年 3 月							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	幼保連携型認定こども園転換に伴う改修工事設計料	社会福祉事業	新規	認可保育所鶴ヶ岡すまいる保育園を令和 10 年 4 月を目標に幼保連携型認定こども園へ転換することに伴う園舎改修事業(設計費用)	有	30,000,000

	幼保連携型認定こども園転換に伴う改修工事設計料	社会福祉事業	新規	認可保育所伊佐沼すまいる保育園を令和 10 年 4 月を目標に幼保連携型認定こども園へ転換することに伴う園舎改修・駐車場整備事業（設計費用）	有	15,000,000
	小計					45,000,000
2 か年度目	幼保連携型認定こども園転換に伴う改修工事費用	社会福祉事業	新規	認可保育所鶴ヶ岡すまいる保育園を令和 10 年 4 月を目標に幼保連携型認定こども園へ転換することに伴う園舎改修事業（工事費用） 但し、改修費用の補助額により費用の増減有	有	270,000,000
	幼保連携型認定こども園転換に伴う改修工事費用	社会福祉事業	新規	認可保育所伊佐沼すまいる保育園を令和 10 年 4 月を目標に幼保連携型認定こども園へ転換することに伴う園舎改修事業（工事費用） 但し、改修費用の補助額により費用の増減有 伊佐沼すまいるこども園駐車場用地の取得（農地の場合、農転の必要あり）	有	150,000,000
	小計					420,000,000
3 か年度目	伊佐沼すまいるこども園駐車場等整備	社会福祉事業	新規	幼保連携型伊佐沼すまいるこども園の駐車場等整備（農転許可の状況による）	新規	70,000,000
	小計					70,000,000
4 か年度目						
	小計					
5 か年度目						
	小計					
合計						535,000,000

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業 (小規模事業)	幼保連携型鶴ヶ岡すまいるこども園の園舎改修(第二種社会福祉事業) 幼保連携型伊佐沼すまいるこども園の園舎改修(第二種社会福祉事業) 上記、伊佐沼すまいるこども園化に伴う駐車場等整備(第二種社会福祉事業)
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①及び②の取り組みを実施する結果、残額は生じないため実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
板橋保育園 開園事業	計画の実施期間における事業費合計	45,000,000	420,000,000	70,000,000	0	0	535,000,000
	社会福祉充実 残額	45,000,000	250,000,000	61,710,000	0	0	356,710,000
	補助金	0	170,000,000	0	0	0	170,000,000
	借入金	0	0	0	0	0	0
	事業収益	0	0	0	0	0	0
	その他	0		8,290,000	0	0	8,290,000

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	① 幼保連携型認定こども園鶴ヶ岡すまいるこども園園舎改修等工事 ② 幼保連携型認定こども園伊佐沼すまいるこども園園舎改修及び駐車場整備工事
主な対象者	① 鶴ヶ岡すまいるこども園園児及びこども誰でも通園制度一般型利用者 ② 伊佐沼すまいるこども園園児及びこども誰でも通園制度一般型利用者、自動車通勤職員
想定される対象者数	① 認可定員 109 名(予定)、誰でも通園制度利用者月 20 名×12 カ月 240 名 ② 認可定員 70 名(予定) 誰でも通園制度利用者月 10 名×12 カ月 120 名
事業の実施地域	① 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡 3 丁目 1 9 番 8 0 号 ② 埼玉県川越市大字古谷上 2 2 3 7 番地 1
事業の実施時期	令和 8 年 7 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日

事業内容	1. 幼保連携型認定こども園鶴ヶ岡すまいるこども園改修工事						
	(1) 場 所 :						
	埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡3丁目19番18号						
	(2) 建物改修・設計料概算(消費税込)						
	<table><tr><td>建物改修設計価格</td><td>270,000,000 円</td></tr><tr><td>設計料</td><td>30,000,000 円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>300,000,000 円</td></tr></table>	建物改修設計価格	270,000,000 円	設計料	30,000,000 円	合 計	300,000,000 円
	建物改修設計価格	270,000,000 円					
	設計料	30,000,000 円					
	合 計	300,000,000 円					
	(3) 事業の内容						
	令和10年4月開所を目途に、現認可保育所鶴ヶ岡すまいるこども園を幼保連携型認定こども園へ転換する。そのための園舎改修を行う。						
1) こども誰でも通園制度に積極的に取り組む(一般型での実施)							
2) こども誰でも通園制度利用者へ継続的な保育を提供するため、3歳以上になった場合を1号認定枠で受け入れ可能とする。							
3) 準耐火建築の園舎で幼保連携型認定こども園を開所するため、1号児～3号児の保育室等を全て1階に設置する必要がある。そのため、現在2階に設置している3歳児～5歳児の保育室を1階に移設、1階に設置している子育て支援センター、一時預かり一般型スペースを2階に移設し、一時預かりとこども誰でも通園制度一般型スペースとする。							
4) 二階に保育者の休憩スペースを設置する。							
(4) 実施期間							
令和8年7月～令和10年3月							
(5) 社会福祉充実残額について							
幼保連携型認定こども園への移行のための国・自治体等との補助金を活用するため、補助額に応じて社会福祉充実残額の利用額は変動する。そのため、当初概算2億円を予算計上し対応する。							
2. 幼保連携型認定こども園伊佐沼すまいるこども園改修工事							
(1) 場 所 :							
埼玉県川越市大字古谷上2237番地1							
(2) 事業内容							
1) 建物改修・設計料概算(消費税込)							
<table><tr><td>建物改修設計価格</td><td>150,000,000 円</td></tr><tr><td>設計料</td><td>15,000,000 円</td></tr><tr><td>駐車場土地取得費</td><td>55,000,000 円</td></tr></table>	建物改修設計価格	150,000,000 円	設計料	15,000,000 円	駐車場土地取得費	55,000,000 円	
建物改修設計価格	150,000,000 円						
設計料	15,000,000 円						
駐車場土地取得費	55,000,000 円						

	<table><tr><td>駐車場整備費</td><td>15,000,000 円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>235,000,000 円</td></tr></table>	駐車場整備費	15,000,000 円	合 計	235,000,000 円
駐車場整備費	15,000,000 円				
合 計	235,000,000 円				
2) 駐車場整備					
土地取得費：55,000,000 円					
整備費 : 15,000,000 円					
(3) 事業の内容					
令和 10 年 4 月開所を目途に、現認可保育所伊佐沼すまいる保育園を幼保連携型認定こども園へ転換する。そのための園舎改修及び駐車場整備を行う。					
1) こども誰でも通園制度に積極的に取り組む（一般型での実施）					
2) こども誰でも通園制度利用者へ継続的な保育を提供するため、3 歳以上になった場合を 1 号認定枠で受け入れ可能とする。					
3) 現園舎は耐火建築であり幼保連携型認定こども園 1 号児～3 号児の保育室等を 1 階・2 階に設置できる。令和 10 年 4 月に幼保連携型認定こども園を開所するため、1 号児～3 号児の保育室等及び誰でも通園制度一般型受け入れのためのスペースを園舎に設置する。そのため、現在の保育スペース、子育て支援センタースペースを見直し幼保連携型認定こども園 1 号児と誰でも通園制度利用者の受け入れを行うこととする。					
4) 現在、職員駐車スペースが使用できなくなる可能性があり、園舎近隣に職員用駐車場及び誰でも通園制度・子育て支援センター利用者に対する駐車場を整備する（駐車場用地については購入を検討）。					
(4) 実施期間					
令和 8 年 7 月～令和 10 年 3 月					
(5) 社会福祉充実残額について					
幼保連携型認定こども園への移行のための国・自治体等との補助金を活用したい。その補助額に応じ社会福祉充実残額の利用額は変動する。社会福祉充実計画残額の概算として 1 億円、駐車場整備費として 6 千 1 7 1 万円を枠として設置し対応する。					
事業の実施スケジュール	1 か年 度目	令和 8 年度 園舎改修についての基本設計・本設計（鶴ヶ岡・伊佐沼） 一般競争入札による業者選定			
	2 か年 度目	令和 9 年度 園舎改修工事（鶴ヶ岡・伊佐沼）・伊佐沼すまいるこども園駐車場用地取得（農地の場合、農転申請）			
	3 か年	令和 10 年 4 月 鶴ヶ岡すまいるこども園開園			

	度目	10月 伊佐沼すまいるこども園駐車場整備（農転許可の状況に応じ整備）		
	4か年度目			
	5か年度目			
事業費積算 (概算)	(2) 収支計画（概 算）			
	項 目	金 額	項 目	金 額
	鶴ヶ岡建物改修	270,000,000 円	補助金	170,000,000 円
	鶴ヶ岡設計料	30,000,000 円	社会福祉充実残額	356,710,000 円
	伊佐沼建物改修	150,000,000 円		
	伊佐沼設計料	15,000,000 円		
	伊佐沼駐車場整備	70,000,000 円		
			自己資金	8,290,000 円
	合 計	535,000,000 円	合 計	535,000,000 円
	合計	535,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 356,710 千円）		
地域協議会等の意見とその反映状況	令和7年12月 ふじみ野市長、福祉部長と鶴ヶ岡すまいるこども園について説明、誰でも通園制度との連携は市としてもありがたいと意向がある。 令和7年12月、川越市保育課、令和8年1月同こども政策課と伊佐沼すまいる保育園こども園化に関する協議を行い内諾をいただく。			

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由